

No	資料名	頁	大	中	小	細	質 問	回 答
1	実施要領	2	4	1			安定型産業廃棄物最終処分場跡地(予定)について、覆土50cm以深には産業廃棄物が埋め立てされている最終処分場跡地であるという事でしょうか。	ご認識のとおりです。
2	実施要領	2	4	1			安定型産業廃棄物最終処分場跡地(予定)について、今後、廃棄物処理法の「廃棄物が地下にある土地の区域の指定」を受ける予定であるという事なのでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	実施要領	2	5	1	2		記載の支払上限金額を超過した金額での応募は可能でしょうか。	実施要領のP8「第4節 企画提案書等の提出_4.5 応募の無効_(9)」に記載のとおり、「譲渡に係る支払い上限金額及び解体・撤去費用に係る上限金額を超えた価格提案書を提出したものは応募を無効としています。
4	物件調書 添付資料1_別紙 2_土壌調査結果	2					土壌汚染に関して、調査範囲が限定的である為、契約の前段階に敷地全体の土壌汚染調査を行う事は可能でしょうか。	土壌汚染対策法に基づく土壌調査を行う場合は、舗装部分や建屋が障害となることや、土地の形質変更が必要になるため、契約の前段階に敷地全体の土壌汚染調査を実施することは困難と考えます。
5	工事条件書 添付資料2_別紙 5_施設内の残留物						一部設備については未洗浄との記載がありますが、洗浄される部分については、解体時にダイオキシンの対策が不要となるような洗浄はされますでしょうか。	弊社による槽などの洗浄は、洗浄後雨水を散水として使用するために実施しているものであり、ダイオキシンの対策が不要となるものではありません。
6	工事条件書	2	1	2	4		土間基礎撤去及び杭抜き施工について土地の形質変更について諸官庁へ事前確認は可能でしょうか？	土間基礎撤去及び地下杭撤去は、土地の形質変更の対象となることを確認しております。
7	工事条件書	3	1	2	7		設備関連のダイオキシン類調査分析結果資料の開示を願います。	弊社による設備関連のダイオキシン類調査は実施していません。
8	工事条件書	5	2	1			プラント設備・建物基礎及び杭は残置との理解でよろしいか。	ご認識のとおりです。